

平成30年7月26日
京都市子ども若者はぐくみ局
はぐくみ創造推進室
(TEL 251-0457)

日常での憲章の実践を通じて、
子どもも、大人も笑顔になることを
目指し今年度のテーマを決定！！



京都市はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～

平成30年度「行動指針」の策定及び周知リーフレットの発行について

子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として制定された「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」。

この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、平成30年度の「行動指針」を定め、市民の皆様へ周知を図るためのリーフレットを発行しますので、お知らせします。

記

1 平成30年度の「行動指針」について

京都市はぐくみ憲章の理念に基づく行動は「子どもを笑顔にするため」であり、子どもが笑顔になることで周りの大人も笑顔になることを目指し、市民共通の基本姿勢としてテーマを設定しました。

この「行動指針」に基づく実践を推進し、子どもたちの笑顔あふれる「はぐくみのまち・京都」の実現に向けて取組を進めます。

2 行動指針

(1) 平成30年度テーマ

Let's はぐくみ アクション！ ～子どももえがお 大人も笑顔～

子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が根付くまち・京都で、すべての子どもの笑顔と安全を守るため、日頃から行動指針に基づいた「はぐくみアクション」を実践していきましょう。Let's はぐくみアクション！

(2) 平成30年度行動指針

緊急の方策に関する行動

～児童虐待対策～

◆ 児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体で温かく見守り，保護者への積極的な声かけや情報提供により孤立化を防ぎます。
- 児童虐待を疑った時はためらわずに児童相談所へ連絡します。

～いじめ対策～

◆ いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- 地域で子どもを見守り，子どもの規範意識を育みます。

～児童ポルノ対策～

◆ 児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み，子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め，児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 子どもが自らの裸をインターネット上に流さないように教え導きます。

～薬物乱用対策～

◆ 大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という危機意識を共有します。
- 万が一，薬物の使用を誘われたら，勇気をもって断ったり，その場から逃げることの大切さを伝えます。

～性感染症対策～

◆ エイズ等の性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- 性感染症が引き起こす危険性等の正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一，性感染症に罹患したら，早期発見・治療を行います。

～インターネット不適切利用対策～

～電子・映像メディア依存対策～

◆ インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 正しい利用と生活習慣のため，家庭のルールを子どもと一緒に作ります。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。

基本的な方策に関する行動

～子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守るために～

◆ **体験活動の機会を増やすとともに、危険を未然に防ぎます。**

- 子どもの目線で見、話し、子どもの話を徹底して聞きます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。

～子どもから信頼され、模範となる行動に努めるために～

◆ **社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。**

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 様々な誘惑に負けず、社会のルールやモラル、マナーを率先して守ります。

～子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めるために～

◆ **地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。**

- 何事も、まずは子どもと一緒にチャレンジして、親も学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。

～子どもが安らぎ育つ家庭の生活習慣と家族の絆を大切にするために～

◆ **規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。**

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践します。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。

～子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げるために～

◆ **互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。**

- 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。

～子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先するために～

◆ **エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。**

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

3 周知リーフレット

(1) 発行日

平成30年7月26日(木)

(2) 配布先等

平成30年7月31日(火)以降、市役所案内所、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当、保健福祉センター子どもはぐくみ室、市立図書館等において配布します。

(1) 規格

A4版、4ページ、4色刷、100,000部

4 インターネット掲載

京都市ホームページ(下記URL)に掲載

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000240840.html>